

新型コロナウイルス感染症陽性判明後の流れ

令和4年10月4日改訂

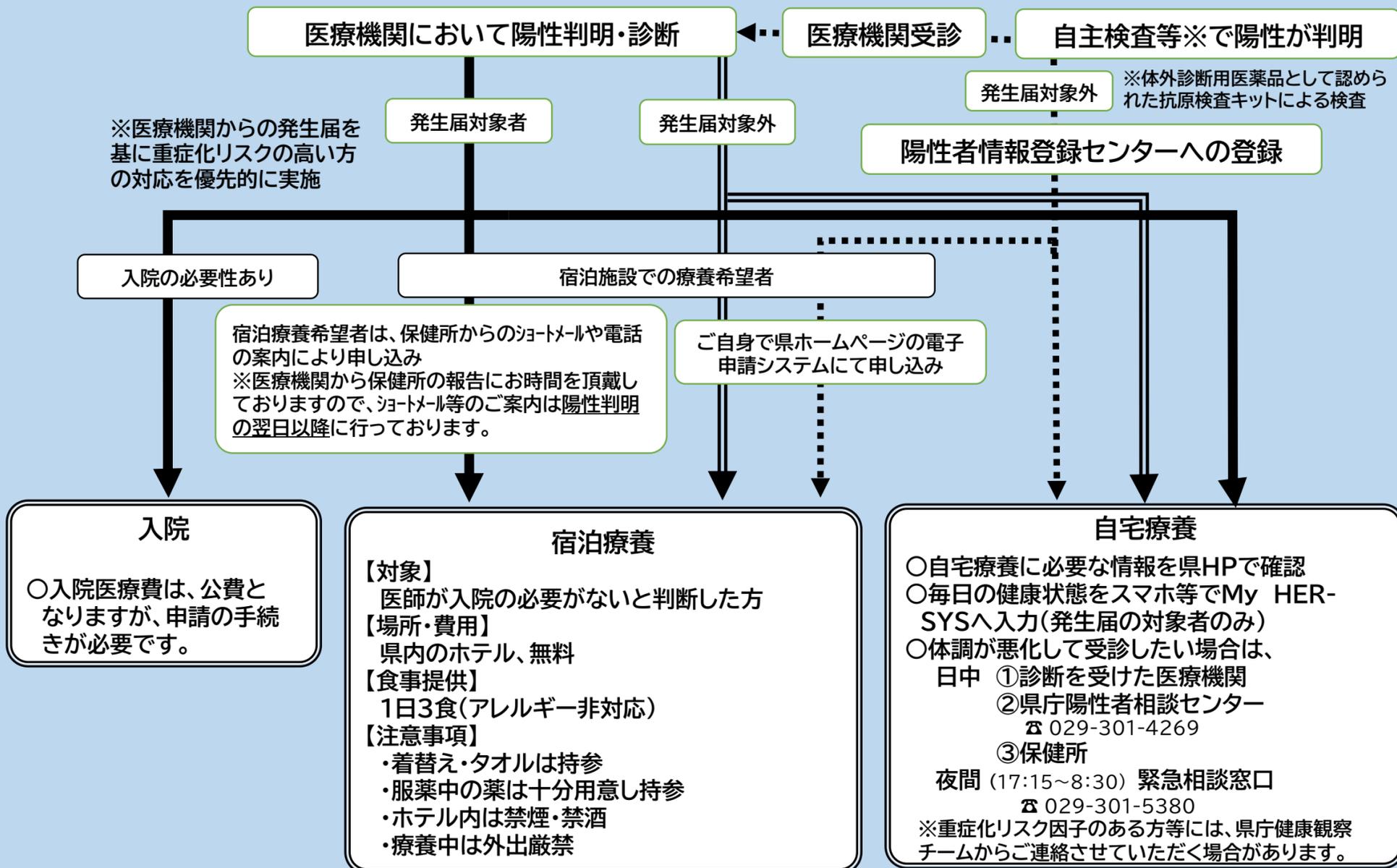
発生届の対象者

新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、以下のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスク※があり、かつ、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要と医師が判断する方
- ④妊婦の方

(※)重症化リスク因子: ワクチン未接種(1回接種のみの方も含む)、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30以上)、免疫低下状態の者

陽性判明から療養までの流れ



療養期間

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
例	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9
【有症状】 発症日		療養期間 7日間かつ症状軽快後24時間経過※1							療養解除
【無症状】 検体採取日		療養期間 7日間経過※1							療養解除
		療養期間 5日目に抗原検査陰性					療養解除		

※1 療養期間の最終日において、解熱剤の服用や発熱等の症状がある場合は、療養期間が延長となる場合もございます。保健所または健康観察チームへご連絡ください。

体調が悪化した時は速やかに受診した医療機関にご相談ください

注意事項

- ・療養期間中は外出自粛してください
- ・療養中であっても①有症状で症状軽快から24時間経過した方②無症状者は、必ずマスクを着用する等の感染対策を徹底し、公共交通機関を使用しないで食料品等の買い出しなどの必要最小限・短時間の外出を行うことは差し支えありません
- ・有症状者は発症日から10日目まで、無症状者は検体採取日から7日目までは他の方に感染させる可能性があるため、ハイリスク者(高齢者、妊婦、基礎疾患のある方)との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、会食等を避けることやマスクを着用する等の感染対策を徹底してください

(参考) 濃厚接触者の特定及び考え方について

以下の方を濃厚接触者として特定します。

- (1)陽性者と同一世帯内の全ての同居者
- (2)ハイリスク施設(医療機関、高齢者・障害児者施設)で以下の濃厚接触の考え方に該当する方

【濃厚接触の考え方】

陽性者の感染可能期間中(※2)に、①または②の接触があった者

- ①車内等で長時間(1時間以上)の接触
- ②手で触れる距離(目安として1m)でマスクなしで15分以上の接触(工作中、休憩時間等も含む)

※2 陽性者が有症状の場合は発症日の2日前から、無症状の場合は陽性となった検体採取日の2日前から療養解除されるまでの期間

濃厚接触者の待機期間

- ①、②のいずれか遅い方を0日として5日間(6日目解除)
 - ①陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)
 - ②陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日
 ただし2日目、3日目に抗原定性検査キットで陰性であれば3日目解除